

- 当社は、2026年3月4日、2025年度第7回放出（2段階放出）の第1段階を開始し、ごく少量（約0.9m<sup>3</sup>）のALPS処理水を海水（約1,200m<sup>3</sup>）で希釈し、上流水槽に一旦溜めて、採水しました。
- 2026年3月5日、第1段階として上流水槽内のALPS処理水を海水で希釈した水に含まれるトリチウム濃度について、計算値と分析値に有意な差がないこと、700ベクレル/リットル※未満であることに加え、ALPS処理水希釈放出設備の性能に問題がないことを確認し、第2段階への移行を判断しました。
- また、日本原子力研究開発機構（JAEA）にも、採取した水を分析いただき、計算値と分析値に有意な差がないこと、700ベクレル/リットル※未満であることを確認しています。

※分析の不確かさや計器誤差等を考慮し、運用の上限値である1,500ベクレル/リットルを超えることがないように設定した値

<2026年3月5日までにお知らせ済み>

- 本日（2026年3月6日）、午前10時11分、海水移送ポンプを起動し、測定・確認用タンクB群からの連続的な海洋放出（第2段階）を開始しました（予定放出期間：3月6日～3月24日、予定放出水量：約7,800m<sup>3</sup>、想定トリチウム総量：約2.0兆ベクレル）。
- 今回の放出において、ALPS処理水を海水で希釈した水のトリチウム濃度は約338ベクレル/リットルと想定しており、国の規制基準6万ベクレル/リットル、WHO飲料水基準1万ベクレル/リットル、政府方針で定められた1,500ベクレル/リットルに比べて十分に低い値となります。
- 引き続き、ALPS処理水の安全な海洋放出を安定的に実施できるよう、緊張感を持って取り組んでまいります。

## [参考] 2025年度第7回放出の概要

### 測定・確認用タンク群：K4-B群

処理水の性状	測定・評価対象核種（29核種）の放射性物質の濃度（トリチウムを除く）	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度比総和：0.24) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	25万ベクレル/ℓ (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している核種（39核種）	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍（設計上の希釈倍率）に希釈後は、希釈用海水と同じ温度（発電所の温排水とは異なる）。	
予定放出水量	約7,800m <sup>3</sup>		
処理水流量	約460m <sup>3</sup> /日 (設計最大流量500m <sup>3</sup> /日を超えないように運用上定めたもの)		
希釈用海水流量	約34万m <sup>3</sup> /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード（約1m/秒）)		
想定トリチウム総量	約2.0兆ベクレル		
希釈後の想定トリチウム濃度	約338ベクレル/ℓ		
予定放出期間	2026年3月6日～2026年3月24日		

## [参考] 2段階放出の手順

- 2段階放出は以下の手順で行います。

### 第1段階 … 機器の総合的な性能確認（海洋放出はなし）

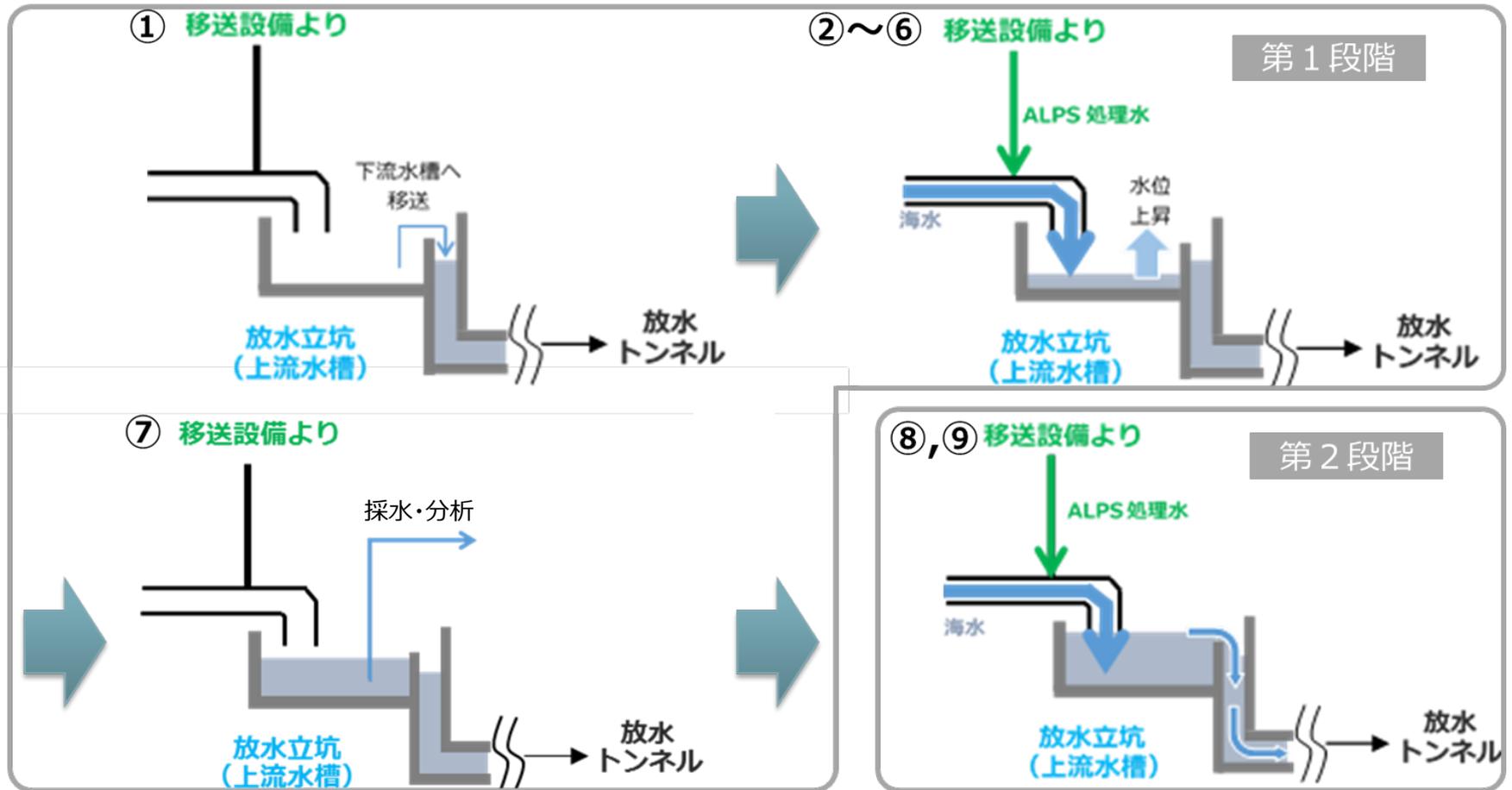
- ① 放水立坑（上流水槽）を空にする。
- ② ALPS処理水（測定・確認用タンク）のトリチウム濃度をシステムに入力
- ③ 海水移送ポンプ1台を起動
- ④ 海水移送ポンプ1台が定格流量に達した後、ALPS処理水移送ポンプを起動
- ⑤ トリチウム濃度に応じてALPS処理水を海水で希釈した水が700ベクレル/ℓ ※となるようにALPS処理水移送流量を自動調整
- ⑥ 規定流量到達後、ALPS処理水移送ポンプ停止、海水移送ポンプ停止
- ⑦ ALPS処理水希釈放出設備を動作させ、その性能に問題がないことを確認する。なお、上流水槽内のALPS処理水を海水で希釈した水に含まれるトリチウム濃度についても分析を行い、計算値と分析値に有意な差がないこと、700ベクレル/ℓ未満であることを確認する。

※分析の不確かさや計器誤差等を考慮し、運用の上限値である1,500ベクレル/ℓを超えることがないように設定した値

### 第2段階 … 連続で海洋放出

- ⑧ 海水移送ポンプ2台を順次起動（上流水槽内の希釈水の放出開始）
- ⑨ 海水移送ポンプ2台が定格流量に達した後、ALPS処理水移送ポンプを起動（連続放出）  
（海洋放出中の「希釈後トリチウム濃度」は、計算値および海水配管ヘッダ下流部から毎日採取した水の分析値により管理）

## 【参考】 2段階放出の運用方法



- ①:放水立坑（上流水槽）を空にする。
- ②～⑥:ごく少量（約0.9m<sup>3</sup>）のALPS処理水を海水（約1,200m<sup>3</sup>）により希釈し、上流水槽に一旦貯留する。
- ⑦:ALPS処理水希釈放出設備を動作させ、その性能に問題がないことを確認する。なお、上流水槽内のALPS処理水を海水で希釈した水に含まれるトリチウム濃度についても分析を行い、計算値と分析値に有意な差がないこと、700ベクレル/l未満であることを確認する。（①～⑦までが第1段階）
- ⑧,⑨:その後、第2段階として、連続で海洋放出する。

# 【参考】 迅速に結果を得る測定の実施計画

- 当社は、2023年8月の放出開始以降、下図に示す枠内の14地点で、迅速に海水中のトリチウム濃度を確認するためのモニタリング（検出限界値10<sup>4</sup>ベクレル/ℓ程度）を実施しております。なお、「放出停止判断レベル（図中記載）」を超えた場合には、海洋への放出を停止します。

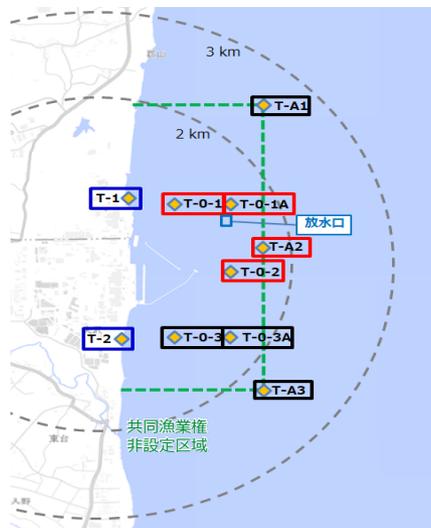


図1 試料採取地点 発電所から3km以内（放水口付近）

□ □ □: 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（10地点）  
指標（放出停止判断レベル）700<sup>4</sup>ベクレル/ℓ

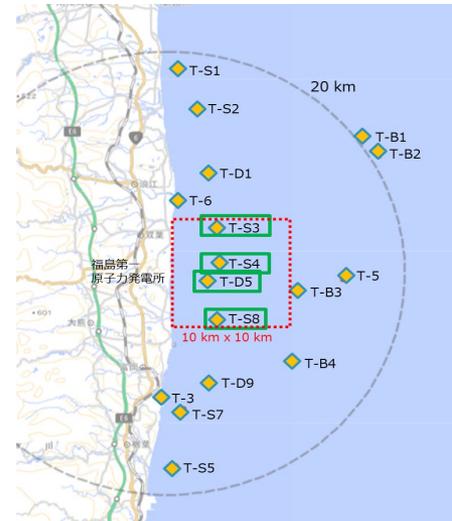


図2 試料採取地点 発電所正面の10km四方内

□: 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（4地点）  
指標（放出停止判断レベル）30<sup>4</sup>ベクレル/ℓ

	【図1】 発電所から3km以内（放水口付近）		【図2】 発電所正面の10km四方内 4地点 □
	放水口周辺4地点 □	その他6地点 □ □	
放出期間中および 放出終了日から1週間	毎日 <sup>※1</sup>	週2回 <sup>※2</sup>	T-D5:週1回 T-S3,T-S4,T-S8 : 月1回
放出停止期間中 (放出終了日から1週間を除く)	週1回 <sup>※2</sup>	月1回 <sup>※2</sup>	

※1 放出期間中に荒天のため連続して2日間欠測し、翌日（3日目）も欠測が予測される場合には、3日目はT-1、T-2の迅速に結果を得る測定を行う。

※2 2023年8月の放出開始以降、毎日モニタリングを実施してきましたが、放出中の実績等を踏まえ、2023年12月26日からモニタリング計画を変更した。

[\(2023年12月25日公表\)](#)